

南九州市告示第136号

南九州市空家等適正管理支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定めた。

令和8年6月30日

南九州市長 塗 木 弘 幸

南九州市空家等適正管理支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

南九州市空家等適正管理支援事業費補助金交付要綱（平成29年南九州市告示第72号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項第4号中「空家等」の次に「の」を加え、同条中第2項を削り、第3項を第2項とする。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。